

令和3年度「アップルヒル」に係るモニタリング評価結果（第1回）

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年7月9日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	○	
	職員の雇用労働条件の向上に取り組んでいるか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	○	
	障がい者等への対応は適切か	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	レストランやふれあい広場の利用は、平等に先着順で予約受付している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱を設置し、利用者の要望や意見の把握に努め、改善が必要なものについては、各担当者が迅速に対応、市への報告も適切に行われている。	○	
	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	多くの集客が見込める大規模イベントの開催は中止を余儀なくされているが、ラベンダー刈りなどの小規模な催しや飲食店の新メニュー開発など、感染防止対策を徹底しつつ、創意工夫を凝らした集客対応に取り組んでいる。	○	
	施設の活用が図られているか。	観光りんご園を活用した校外学習を実施するなど、施設の活用を図っている。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。  
 今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響がしばらく続くと想定されるが、市との連携を密にとりながら、状況に応じた柔軟な対応に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課  
 【電話】 0172-62-1127  
 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp